

<研究ノート>

## 地方自治体レベルの結婚支援について

ロジナ・ナターリャ

- 1 はじめに
- 2 結婚支援とは
  - 2.1 結婚支援の類型
  - 2.2 子ども未来財団の調査結果
  - 2.3 結婚支援と婚活者
- 3 結婚支援の事例
  - 3.1 全国の諸事例の概観
  - 3.2 広島県の事例
- 4 まとめとして

### 1 はじめに

婚活はマスコミでは日常語になった。婚活は結婚活動の略である。この言葉の産みの親である社会学者の山田昌弘氏によると、結婚願望があるならば、自ら出会いを求めて活動しないとイケない。求職者が就職活動、つまり就活をするように結婚希望者は婚活をしないとイケない時代が来たという（山田，2008）。

婚活という言葉の背景にはここ数十年の間進行する未婚化現象がある。未婚化現象とは結婚しない人が増えることとの非婚化，そして結婚を遅らせる晩婚化のことである。地域による格差も見られるが，平均初婚年齢は，2006年に男性30.0歳，女性28.2歳になった。しかし，独身男女を対象とした意識調査結果によると，独身者の85.2%が結婚願望を持っており，いずれ結婚したいと答えている（内閣府「少子化施策利用者意向調査の構築に

向けた調査」, 2009年)。彼らは現在結婚していない理由については「適切な相手に巡り合えない」(57%)と答えている。

そういったことを踏まえ、出会いの少ない未婚男女を支援しようとする地方自治体も見られる。本稿では、地方自治体レベルの結婚支援の事例を取り上げ、そのあり方を考察していきたい。

## 2 結婚支援とは

### 2.1 結婚支援の類型

結婚支援もしくは未婚化対策については、その意味を二通りに捉えることができる。まず、広い意味で結婚支援もしくは未婚化対策とは経済的支援(賃金引上げ、結婚や住宅に対する資金貸与や補助、税制の管理)や育児支援(雇用の充実、職場環境の充実)である。

「平成17年版少子化社会白書」によると、少子化対策に対する日本国民の要望は2001年の国民生活に関する世論調査結果では11.6%だったのに対し、2005年に30.7%まで上がっている。しかし、少子化対策はその他の社会問題、たとえば、社会保障構造改革61.3%、景気対策53.5%、高齢社会対策45.5%に比べ、問題の認識度が高いとは言い難い状況となっている。また子育て中の女性に対して、少子化対策として重要なものを尋ねたところ、経済的支援措置(69.9%)、保育所の充実(39.1%)、出産・育児のための休業・短時間勤務(37.9%)、子育て退職後就業を希望する者に対する再就職支援(36.1%)、仕事と育児の両立の推進に取り組む事業所への支援(33.1%)、小児医療体制整備(22.3%)などが続き、「公的に男女の出会いの場を設けること」は1.5%と低いものとなっている。

狭義では結婚支援もしくは未婚化対策とは公的領域(国、自治体)が私的領域の家族へ介入し、家族政策として若者の出会いの場を提供することが考えられる。たとえば、シンガポールのユニークな独身者対策として国営「見合い(出会いの場提供)センター」が知られている。

「少子化社会に関する国際意識調査」によると、国が結婚を促進する政

策を実施することに対する意見について日本・韓国・アメリカ・フランス・スウェーデンの中では、韓国国民が肯定的な意見を示しており（55.1%）、日本はその次（52.7%）となっている。その他の諸国は強い反対意見を示している。

また社会的支援については、未婚者の結婚を促進する重要な施策の中では「出会いの場を提供すること」を数少ないながら、挙げている。日本の国民は他国に比べ、「出会いの場を提供すること」を重要とした割合が多い（表1）。

未婚化対策のありかたは次の通りに分類できる。

①国のレベルでは2006年5月、少子化担当相により政府の責任で独身男女の出会いの場を設ける案が提案された。また結婚相談業等に関する認証制度の創設が取り上げられ、経済産業省の責任に委ねられた。

②地方自治体のレベルでは、出会いの場の創設のため、結婚を応援する施策を推進している自治体が多く見られる。（兵庫県の「ひょうご出会いサ

表1 未婚者の結婚を促進する重要な施策（%）

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
雇用対策をもって、安定した雇用機会を提供すること	37.3	51.5	26.2	36.4	46.6
賃金を上げて、安定した家計を営めるよう支援すること	33.5	23.8	47.6	43.9	35.7
結婚や住宅に対する資金貸与や補助を行うこと	30.8	52.5	18.1	14.3	6.1
出会いの場を提供すること	12.0	6.6	3.5	12.1	2.8
結婚した方が有利となるような税制を行うこと	19.8	21.9	37.2	23.6	36.0
夫婦が共に働き続けるような職場環境の充実	46.0	33.7	29.1	41.0	17.7
若者の結婚を推奨するような啓発活動を行うこと	3.5	4.5	11.1	8.1	8.6

資料：『少子化社会に関する国際意識調査』，2006年

ポート事業」、茨城県の「いばらぎ出会いサポートセンター」、福岡県の「新たな世代応援事業」、奈良県の「シングルクラブ」など)。

③民間のレベルでは、独身男女を対象にした結婚情報サービス業、結婚相談所、結婚を希望する独身の会員に結婚を前提とした出会いを提供し、出会いの際の日時調整から、お引き合わせ、交際から結婚に至るまでのフォローなども含めてサービスを提供する結婚情報サービスの会社も登場している。

以上のもの以外に個人の親族ネットワークなど、地域社会の人や職縁ネットワークによる支援も考えられる。

社会福祉では「公助」、「共助」、「自助」、「インフォーマル自助」の概念があり、出会いの支援もこれを使って分類できる。公的援助とは国や地方自治体による援助である。具体的には県や市町村主催の出会いパーティーである。共助は共同的援助の市民やボランティア団体主催の出会いパーティーである。結婚情報サービスや結婚相談所は未婚者本人による活動も考えられるため、自助とする。更に未婚者本人の血縁、地縁、職縁ネットワークが存在すると考え、個人や家族などによる援助をインフォーマル自助とする(表2)。

表2 出会い支援の種類

公助	公的援助 国や自治体による援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県主催の出会いパーティー</li> <li>・ 市町村主催の出会いパーティー</li> </ul>
共助	共同的援助 市民、ボランティア団体の援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア団体の出会いパーティー</li> <li>・ NPO法人</li> </ul>
自助	私的、営利的援助 民間企業による援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 結婚情報サービス</li> <li>・ 結婚相談所</li> </ul>
インフォーマルな自助	個人や家族、隣人による援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域社会のネットワーク</li> <li>・ 職場先のネットワーク</li> <li>・ 友人の紹介・親戚の紹介</li> </ul>

国による結婚支援といった具体的な案には限界があるということも踏まえ、日本国内以外の先行事例を取り上げる。これまでは国で未婚化に取り組んだ事例としてはシンガポールが注目される。

シンガポールは先例として研究論文などでしばしば取り上げられており、注目される理由は少子化の進行に歯止めがかからず、合計出生率は2004年の時点で日本を上回る（シンガポールは1.24；日本は1.29）ことである。少子化対策以外では既婚カップルを対象とした政策だけでなく、晩婚化に対する政策も進められている。シンガポールの未婚者の割合が高く、女性の年齢層によって日本を上回っている（シンガポール人女性30代後半は16%（2004年）；日本人女性30代後半13.8%（2000年）；シンガポール人女性40代前半14%（2004年），日本人女性40代前半8.6%（2000）。こういった女性の未婚率の高さの背景には専業主婦の規範が存在していない点が考えられる。シンガポールの政策は1984年より開始された。財務省の元で社会発展部局（SDU）Social Development Unitが設立され、大卒の男女を対象に結婚を促す機関となった。お茶会（tea dances）、ボウリング（bowling clinics）、週末の旅（weekend holiday trip to resorts）、パソコンレッスン（computer workshops）、クルージング（cruise, love boat cruise）などを実施し、1988年までには参加者（7千人）のうちその40%（500組）の成婚率を収めたという。またシンガポールの未婚公務員が結婚や家族に関する講演を受講しなければならないこととなっている。

そして翌年1985年には大卒以外の男女を対象とする同様の機関としてSDS（Social Development Service）が設立されている。2002年のシンガポール政府の政策で初期に未婚者に対して政府のお見合いサービスに関する評価を含む結婚・出産意識調査が実施され、当該サービスに対する反感は特に未婚男性で少ないことが示された。しかし、それが実際の利用や結婚に結び付いたかどうかは不明だという指摘がある。シンガポールでは長年実施されてきた結婚促進政策の効果のほどは不明であるものの台湾でも提案されている。しかし、日本では実施が難しいと指摘される（小島，2005，

p.16)。

## 2.2 子ども未来財団の調査結果

全国各地の地方自治体においては、結婚生活のための条件を整備したり、結婚を望む人の相談に応じたり、あるいは出会いの場を提供する支援事業が実施されている。

本節では子ども未来財団の平成15年度の「児童環境づくり等総合調査研究事業」と平成16年度の「児童関連サービス調査研究等事業」の調査結果を参照し、結婚支援事業の実施状況を概観する。

未婚率上昇はどれくらい問題視されているかについては、「大いに問題になっている」(16.7%)と「少し問題になっている」(40.7%)の合計57.4%が人口1万人以上の地方自治体の首長が答えている。それに対し、1万人未満の地域では77.4%となっており、人口別の差異が見られる。未婚化がもたらす問題としては地域の全般の活力が落ちる(74.0%);地域産業の後継者が減少することや高齢化が進み、将来の行政コストが高くなるという(約9割)。対応策としては自治体の首長の約半数が「自治体の状況から見て必要さと思えばやるべき」(47.8%);「プライベートな問題でも、住民の求めがあればやるべき」(26.6%)となっており、「プライベートな問題なので、行政は関わるべきではない」(14.4%),その他(11.2%)となっている。

未婚率上昇の理由としては「一人でも生活できるので結婚の必要性をあまり感じない」9割近く、他には「自分と同じ価値観を持つパートナーを見つけにくい」(「そう思う」16.6%、「ややそう思う」49.6%)合計66.2%;「周囲に結婚のお世話をする人がいなくなった」(22.6%, 43.2%)合計65.8%;「結婚によって自由が失われると思っている」(15.8%, 49.9%)合計65.7%が挙げられる。

人口規模別で見ると、未婚率上昇の理由として「一人でも生活できるので結婚の必要性を感じない」を肯定することが最も多く、特に人口1万人

以上の自治体では「そう思う」33%となっており、「結婚によって自由が失われると思っている」(18.7%, 54.4%; 合計73.1%), 「周囲に結婚のお世話をする人がいなくなった」(21.1%, 45.2%, 合計66.3%), 「自分と同じ価値観を持つパートナーを見つけにくい」(14.0%, 50.8%, 合計64.8%)と続く。「男女の出会いの場や機会が少ない」(12.8%, 35.6%, 合計48.4%)となっている。

その一方、人口1万人未満の自治体では「自分と同じ価値観を持つパートナーを見つけにくい」(20.1%, 48.1%, 合計68.2%), 「男女の出会いの場や機会が少ない」(27.3%, 38.8%, 合計66.1%), 「周囲に結婚のお世話をする人がいなくなった」(24.6%, 40.2%, 合計64.8%)と続く。出会いの場や機会の不足やコミュニケーション能力の問題の点では、人口別に差が見られる。

しかし「男女の出会いの場や機会が少ない」は、1万人未満の自治体が66.1%、1万人以上の自治体が48.4%となっており、人口の少ない地域では「出会い」が大きな理由として認識されていることが分かる。出会い事業については「出会い事業は実施しなかった」(68.9%)となっており、実施した自治体は約3割である。その中、出会い事業の形態としては「結婚支援」実施率高いのは「結婚相談員を委嘱している」、「パーティー・スポーツ・レクや旅行など「レジャー型」出会い事業を行っている」である。「結婚相談員のための研修や学習の支援をしている」(16.2%)と「結婚祝い金を贈っている」(15.6%)である。

人口規模別に見たら、「結婚相談員を担当する有給の専門職員をおいている」(人口1万人以上9.6%、1万人未満4.8%)「結婚相談員(無給)を委嘱している」(21.5%, 29.2%)となっており、結婚相談が無給で行われることが多いことが分かる。それに対して、結婚相談員のために研修や学習を支援している自治体が(13.9%, 19.1%), 結婚相談員への報奨金制度がある(8.9%, 14.4%)となっている。

人口1万人以上の自治体では「パーティー・スポーツ・旅行など」『レ

『レジャー型』の出会い事業を実施したのが23.8%、「地域産業を生かした『体験型』が6.0%、「結婚観や生き方の話しあいなど」『講座型』2.5%となっている。「体験型」の出会い事業では「自治体以外の団体と共催」(32.6%)、「自治体単独開催」(27.4%)「他の自治体と共同開催」(19.3%)となっており、「レジャー型」では「自治体以外の団体と共催」は34.3%、「自治体以外の団体と共催」26.5%、「自治体単独開催」23.1%となっている。「講座型」では「自治体単独開催」28.6%、自治体以外の団体と共催は25.0%、他の自治体と共同開催23.2%となっている。

直接運営する自治体は33.9%、実行委員会をつくって運営する形態は33.9%、民間団体に委託14.3%、その他などとなっている。

成婚率や出会い事業の成果については「体験型」と「レジャー型」の出会い事業では結婚に結びついたケースがあるが40.7%、可能性があると考え得る28.1%などとなっており、レジャー型では成婚率が38.6%、可能性があると考え得る31.7%、講座型では23.2%、可能性として考え得るは33.9%などとなっている。「レジャー型」の成婚率は人口1万人以上の自治体では34.6%、1万人未満の自治体では42.6%となっており、体験型ではそれぞれ31.7%、48%となっている。人口の少ない地域ではレジャーと体験を通して結婚にいたる可能性が大いにあることが見てとれる。

今後とも事業を続けるという自治体が50.2%「結婚支援策の一環として実施していく」、他には「結婚支援よりも地域全般の活性化のために実施していく」が17.8%、「事業の評価や位置づけが不安定なので、今後も実施するかどうか分からない」24.8%、「今後は実施しない可能性が高い」5.7%、その他(1.4%)などとなっている。そして効果があると答えている自治体が58.8%となっており、効果がない39.6%、その他などとなっており、1万人以上の自治体は53.6%であるのに対し、1万人未満の自治体では65.5%と、かなりの差が見られる。



### 2.3 結婚支援と婚活者

次に結婚活動をしている未婚者の意識について見ていくこととする。

平成17年にこども未来財団が実施した「地方公共団体などにおける結婚支援に関する調査研究」によると、自治体が主催する、結婚支援が実施されていることを知っていると答える人が6割となっており、その中で、「出会い事業」を肯定的に捉えている若者は少数派であり、結婚支援の存在を知らないが「出てみたい」という人を入れても肯定的に受け止めているのは3割程度であり、その中にも「実施するのはいいけど、自分は参加したくない」「参加するよりも企画してみたい」という人もいて、積極的参加希望者は3割弱となっている。

7割以上の若者は行政の実施する「出会い事業」を否定的に捉えている。結婚支援事業での婚姻数を把握している行政は皆無だが、実施することで「大いに効果あり」と答えているところは9%、「ある程度効果あり」という所は50%となっている（子ども未来財団，2005）。

その否定的な捉え方の背景には個々人の様々な価値観と結婚観がある。社会学者の大瀧氏によると、自然な恋愛結婚の願望や事業の利用は「普通」「自然」ではなく、「商売人に頼る」というイメージがあり、「自然な恋愛結婚」を望むため、結婚支援事業の利用に抵抗感を持つためだと指摘している（大瀧，2009）。

未婚男女の出会い事業への参加年齢別で見ると、「講座型」や「体験型」、「レジャー型」、それぞれ年齢が異なるが、男性は30代前半、女性は20代後半が多い。たとえば、「講座型」では男性の年齢層が30代に集中しており、30代前半は21.4%、30代後半は32.1%となっており、20代は20代前半5.4%、20代後半は12.5%となっている。結婚活動をする中では、本人の意識も変化しながら、セミナーやフォーラムに参加意欲が変わると想定できる。しかし「体験型」の出会い事業では男性の年齢層が一番多いのは30代前半（37.8%）、20代後半（21.5%）に集中している。30代後半の参加者の割合が減り、わずか12.6%しかない。しかし「レジャー型」出会い事業に

なると、年齢層がまたと30代に集中しており、30代前半35.8%、30代後半25.6%となっており、20代は20代後半21.5%、20代前半3%となっている。

「体験型」に参加する年齢的に考えると、肉体的な衰えや人目のことも気になることなど、年齢が異なることが想定できる。逆に女性では20代後半より出会い事業に参加する人の割合が高く、「体験型」では20代後半が圧倒的に多く、43%となっている。30代前半は30.4%などの順となっている。

「レジャー型」では同様に20代後半52.1%、30代前半は22.6%となっている。しかし「講座型」では30代前半の参加者が最も多く、26.8%のついでに20代後半23.2%の順となっている。

出会い領域は制度化されない出会いの場であるため、確実に結婚できる保証は全くない。また、友達つながりの出会いは、同類の範囲を超えることが難しく、出会いの範囲が限定されてしまう傾向がある。配偶者選択の伝統的な経路であった、親・親戚・上司など年長者はほとんど機能していない(宮本, 2008)。結婚に関して、親もいるが、縁談をもってくるという例がわずかである。また今の未婚者の親世代では団塊世代またはその前の世代の人が多いため、母親が専業主婦として生きてきた場合はネットワークが限定されている可能性も大きい。また昨今見られる親代理人見合いでは親が未婚子供の代わりに子供の相手を探すことが珍しくない。しかしこれも地域限定性があり、実際に活動できる場所も限られる。親相談会がある組織とは非営利団体のNPO法人では東京都の「かすみ草の会」(1989年に結婚相談所として設立され、その後はNPOに変更)、大阪寝屋川市のNPO法人「結婚ウキウキ応援団」(2008年)が存在している。これらは市民を対象に男女の交際機会を増やすための場の提供事業を展開しており、マナーカウンセリング、コミュニケーション講座、料理教室も行われる。また「結婚ウキウキ応援団」では未婚の子供を持つ両親の相談会以外では企業従業員の相談会も行われる予定である。

全般的に、結婚に関する個人の自由度は大きくなっているが、そのため結婚が自己責任となり、結婚相手を見つけられるかどうかは個人の力量な

り運・不運に委ねられることになる。

これまでの研究では中小零細企業に勤務している、性・年齢が偏在する職場環境に置かれている未婚者は離転職者が多いため、職縁で配偶者選択ができる見込みが薄く、確実な出会いの保障は何もないという状態に置かれていると指摘されている（宮本，2008）。

強制されることもおせっかいしてもらえないので、出会えない可能性も十分あり、加齢する。経済事情と並んで、異性との出会いのチャンスが限られていることは明らかに結婚の障害になっていると指摘されてきた。外界・他者とのコミュニケーションを欠落させたままの人間関係は、異性との出会いをより狭い範囲に求めざるを得ず、個人の友達関係に大きく規定されることになる。友達つながりを越えようとする試みの一つが、出会い事業であり、もう一つがネット社会である。しかし前者は警戒と不安、後者は量が質へと転化することはない。その中では若者自身のコミュニケーション力、ライフデザイン力を形成するとともに、出会いの経験を自分の成長の精に転化することのできるような自己省察力を形成することのできるような支援内容を求められる（上野，2008）。

自治体が主催する結婚パーティーに対する評価はマイナス評価が寄せられており、「露骨過ぎて嫌」「見ず知らずの複数の人といきなり会うことを警戒してしまう」「小さな町なので、知人ばかり」などとされる。しかしその一方で、出会いのチャンスとして期待も少なからず寄せられる。実際に参加する人もいる。

事業の有効性を若者の意志との気持ちのすれ違いへの再検討が必要と言える。当事者意識を重視した「出会い」への支援の検討、またマイナスイメージから若者が抱える問題や関心を捉えた事業の検討が必要とされる。

次章では実際の事例を取り上げながら、婚活支援の実態を見ていきたい。

### 3 結婚支援の事例

#### 3.1 全国の諸事例の概観

まず本節では先行研究や二次資料により結婚支援のありかたを整理したい。

長野県松本市では「パートナー推進会議」が実施され、「結婚フォーラム」など啓発活動が中心に行われ、結婚への気運を高めることとした。農業パートナー推進事業では「啓蒙啓発」を推進方法とし、他には「報奨金制度」を充実させ、仲介より結婚を成立させたに人（推進人）への報奨金を引き上げ、2万円から5万円に変更となった。しかし推進人限らず民間をすべて対象とし、実際に成婚のケースが見られた。また「触れ合いフェスタ」という出会いの場を設けるイベントが労働課により毎年行われ、商工課よりは出産祝い品贈呈されるなど、出会いから結婚、結婚から出産までのフォローがある。

四賀村の役所では「結婚推進課」が1997年に設立され、2002年までの5年の間では11組が結婚している。そのため、この事業は補助のある限り続くこととなった。

安雲村では結婚推進室が2000年に設置され、結婚相談の窓口も設置されたものの、相談ごとがなかったために、住民を対象に意識調査を試みた。その結果としてはサークル活動型の出会いイベントが行われるようになった。出会い事業では講座なども開かれ、男女の結婚意識などについて語り合う場が設けられ、学習会や研究会を実施された。または結婚推進補助金制度で住民の結婚相談所に入会する際に入会金の半分の補助するという制度がある。他には出産祝い金も設けられており、第三子を設ける時三十万円が支給される。

四賀村も安雲村も2005年より松本市と合併しているが、結婚推進課が四賀村の支所として活動していた。しかし、そこ合併により結婚活動に取り組む女性が松本市に嫁ぐ懸念があり、村だけの結婚相談員の連絡会議が行われることとなった（こども未来財団、2006）。

県内のもう一つの地域，若者流出問題を抱える飯山市では未婚者バスツアーを行い，その後は「同窓会」も開いた。そして2009年4月から「結婚支援ネットワーク事業」を始め，商工会議所と連携してネットワークを目指し，「若者の交流・出会いの促進」に取り組んでいる。県内では以前から結婚相談事業を実施しているところもあるが，2009年4月から名護のシルバー人材センターは結婚相談員として人生経験豊富な70代の高齢者3人を雇用し，結婚相談所を開いた。同時に商工会議所は「マリッジ・マッチング」という結婚相談事業を始め，結婚相談やイベント，性格改造セミナーなどを統括している。各町村で業務する際に地域一帯に広げ，情報を一元化することによって，効率化が期待される。高齢者の再就職問題や人材確保のためには良い施策ではあるが，しかし70代の高齢者の結婚観など今の未婚者とは共有できるかなどの問題が生じ兼ねないのではないだろうか。一石二鳥のように見えるけれど，結果が生まれにくい懸念もある（朝日新聞，2009年4月17日，p.27）。

もうひとつの事例では宮城県の伊具郡丸森町が注目されている。この地域は農業後継者の中では未婚化が進んでおり，結婚支援は1970年より始まっており，個人的に仲人をしてきた人々を中心に「出雲会」を結成していた。農業後継者の配偶者確保のためには1983年より町議会は「農業後継者の花嫁対策」を決議し，結婚希望者を登録し，町内の結婚相談員よりお見合いの世話やアドバイスなどが行われ，成婚の際は結婚相談員には報奨金支給，結婚当事者には記念品が贈呈されたものだった。そしてその後は1990年より農協青年部で新たな「エンゼルハート・イン丸森」事業が始まった。しかし結婚相談員の活動の停滞や男女の人口のアンバランスという問題点からはより広域的な結婚支援が求められていることが分かった。そのため，2002年には丸森町では「エンゼルハートまるもり」という名の結婚相談所が設立され，出会いのイベントが開催された後には成婚の事例が見られた。しかし結婚相談所の登録者では町内の住民よりは町外の人が増加が見られており，その理由は結婚相談所への抵抗感が挙げられる（こども

未来財団，2005)。

異なる形態の結婚支援のありかたが，人口1300人の宮崎県児湯郡西米良村で見られる。出会い事業などとは違い，間接的な支援となった。結婚環境づくりとしては良い評価を得ており，研究者などにも注目される事例である。1994年に推計された人口減で危機感を持った役場の人が考え出した独身アパートである。高齢化が進行している村ではこれまで農村地域に見られないような一人暮らしを意識した住宅「独身アパート」と呼ばれる村営住宅が1996年にできた。人気があったため，1999年に追加建築としてもう一棟ができた。正式名称は「若者定住住宅」という。地域で親と同居している者も生活管理能力を身につけるためにも入居を希望することが珍しくない。しかし入居の際は審査会の後には村内外を問わずに入居できるようになっており，これまでに入居者では交際や婚約の事例も見られる。本来の役場の狙いは若者に地域で定住してもらいたいということだったが，結婚支援対策のような形になっているようである。

しかし歴史を遡ると，明治時代よりこの村では親子の別居習慣が見られており，住宅事情から見る親子の距離感はこれまでに調整されてきている。その一方，西米良村では結婚を支援するような対策も1998年より行われており，「ワーキング・ホリデイ制度」により都会の人と農村住民と触れ合いをはかるような事業が展開している中では，成婚の事例も見られている。そういったことが励みとなり，「独身会」が結成された。そして2001年よりお見合い交流イベントが開催されている。1989年よりは「結婚世話人会」が結成されているが，村の規模と情報の面では成婚のケースが非常に稀であるが，今も結婚相談員が出会いのイベントを支える役として必要とされているようである。しかし今回の独身寮は二階建ての住宅に16室があり，家賃が1 LK7250円；2 LDK 1万250円とても格安であり，村内では娯楽施設も少ない中では，寮内でのイベントなどが楽しみとなっている。これまで1998年から2008年までは44組が成婚しており，結婚したカップルには新築住宅手当100万円ほどが支給されている（朝日新聞，2009年1月11

日)。

以上見てきた事例は農村地の事例となっているが、これまで人口流出や過疎化が進む農村では、結婚支援は人口増加という悲願達成の重大項目の一つとして扱われてきた。

農村の結婚対策は「農村に在住する未婚男性のための配偶者確保（嫁探し）」という特徴を持っている。この問題は「男性の定住地である農村に女性が移動、定住して家族をつくる」という一方通行型結婚である。結婚へのきっかけを「出会い」に求めるが、自治体がこうしたイベントを通じて期待する結婚の形は、女性が今の居住地や仕事を離れ、男性の生活圏に移住し「家」や地域の守り手となること、「嫁」探しである。その定住地は住みやすさや生きがいがある地域でなければならない。しかし、出会い支援は結婚後の女性の自立、多様な価値観を共有する男性を育むという支援には至っていないと指摘がある（板本，2007，p.129）。更に、板本氏によると、結婚を呼び込むだけでなく、結婚後の自立支援を含めた地域の体制づくりも結婚支援事業だと強調しており、結婚支援のフォローに欠ける（板本，1987，p.23）。

昨今、介護現場の人材不足の解消のためにアジア地域諸国からは介護師としての女性労働者の受け入れ、農業や工場研修生の安い労働者を受け入れなども進む。その枠内で来た人達も現地で結婚活動を行い、農村嫁不足の補給源となり得ると考え得る。

しかし「婚活」をスローガンにした出会いを設定する他、若者流出に歯止めをかけるための定住施策は強く問われている。それによって、地域の活力も経済状況も大きく左右されることであろう。

過疎地域に見られる対応策では若者定住策もはかられる。若者定住対策としてはまず生活の整備が考えられる。多面的な生活整備が就労や住宅、交通、文化的な生活などが挙げられる。まず、就労の面では、地域の企業誘致や継続的な雇用が可能な環境づくりが考えられる。住宅の確保では、定住住宅を設置するなど、助成金支給により定住促進をするなどが考えら

れる。そのように、山形県庄内町では町外から移住してくる若者夫婦には150万円の助成金が支給する動きがある。生活環境の整備としては通学や通院、買い物のためにコミュニティーバス運行、道路の整備や料金の引き下げによる物流面の利便性を高めるなどの政策が考えられる。生活者の文化的活動を広める、コンサートを開くことにより、活動を共有することで若者に連帯感が生まれ、地域の意識向上につながることも考えられる。

国内で結婚支援を行い、成功している地方自治体では、結婚報告数が事業開始後106組（2009年3月の時点）、そのうち全体の19.8%組からは出産報告（21組）されている奈良県があげることができるかもしれない。

奈良県は合計出生率1.19となっており、全国ワースト4位の状況である。少子化の進行の要因としては未婚化、夫婦出生力の低下があげられる。20代後半の女性の未婚率が全国3位となっていると共に20代後半の女性の県外転出率が全国で最も高い。

2005年から「新結婚ワクワク子供すくすくプラン」に基づき、「なら結婚応援団」を設置し、「なら出会いセンター」の運営がはじまった。この事業はこども家庭課の担当に委ねられ、期間は5年間としている。

イベントに参加を繰り返す男女は高評価をしている。成功の要因はイベントの開催回数の多いことが挙げられる。年に数百回以上イベントが行われ、年々増加傾向にある。これも応援する企業やNPO法人の団体数が多いことが背景にある。選択肢が豊富な点に加え、年齢層別や少人数で開催される点もメリットであり、他には県が関与しているので安心感がある。参加費用が割安、リーズナブルな価格が設定されている点が挙げられる。

以上、経済的な負担額や個人情報などの面での心理的な安心感が大きい。そして奈良県民以外の人でも参加できるようになっており、近県からの会員が多い。地理的なメリットも否定できないことであろう。

次に茨城県は「いばらき出会いサポートセンター」を創設した。組織ができる前には2003年から県が「若者の出会いの場の提供」を推進してきた。しかし事業内容や運営体制に課題が多かったため、限界が見え、社



会福祉協議会や農業委員会などの団体が連携し、広域的かつ継続的に推進していくことが効果的だとみなされ、全県的な結婚支援活動を展開するために2006年に「いばらき出会いサポートセンター」を設立した。会費は必要とするが、会員としてイベント参加以外は見合いができることになっている。見合いパーティーでは会員以外の人でも参加できるようになっている。結婚相談員はマリッジサポーターといい、地域活動協議会では情報交換を行う。結婚相談員はボランティアとして活動しており、これまでは500名ほど活動している。予算の制限により、人件費は20名にしか充てられていない。実際は結婚相談員の年齢層は60代の人が多い。人件費削減のために、ボランティア精神で活動することになりかねない。そういった状況になると、既に退職している団塊の世代、またに頼ることになる。団塊の世代の当時の結婚環境が異なると考えられるため、結婚相談員の結婚観を引きずっている可能性もある。しかし、2006年から2008年の間に137組の成婚の結果を出している。

男女比の多少なアンバランス（男性64%、女性は36%）も見られるが、実際は会員同士以外では会員が非会員と結婚するケースも見られる。追跡調査は行われていないが、退会届によって「成婚」とみなされる。2006年に41組、2007年に97組、2008年に137組が成婚している。見合いの成立は3割台となっており、2006年には499組のうち34.8%の人が交際し、2007年には967組のうち35.4%、2008年は1170組のうち32.3%の人が交際している。

茨城県の事業は奈良県よりは幅広い事業展開であり、見合いを随時行って点では成果を残している。県が行っている事業なので参加者に安心感を与えている。参加費などの面では経済的な負担が少なく、利用しやすい点もあろう。しかし交通の面ではアクセスしやすく、利便性が高い点もあると考えられる。結婚支援事業の展開はその地理的条件によって大きく左右される可能性が高いと考えられる。

島根県は中国地方の中では未婚化・晩婚化対策が積極的に行われている

県である。ここでは独身男女の出会いの機会を積極的に創出する取り組みが見られる。2005年からは島根の出会い創出事業が始まり、2007年3月から島根縁結び応援団が設立された。そして2007年度8月より島根はっぴーコーディネーターといい、独身男女の個別のマッチングを支援するボランティアを「島根はっぴーコーディネーター」（はぴこ）の事業が開始した。出会い創出事業では補助団体の中ではNPO法人や結婚相談員の集い、青年会議などが携わっている。

この事例に注目し、幾度か参与観察をさせてもらうことがあったが、離島に住む未婚男性と松江市などの都市部在住の未婚女性、その出会いに様々な不一致が生じており、その中では物理的な距離も大きな障壁となっているようであった。

### 3.2 広島県内の結婚支援の取り組み

本節では広島県内の結婚活動の支援を安芸高田市や東広島市の事例を取り上げ、筆者本人の聞き取り調査結果を紹介したい。

安芸高田市は平成16年3月に6町（甲田町、高宮町、美土里町、吉田町、向原町、八代町）が合併によりできた市である。この市は広島県初の結婚支援に2009年8月より開始した。この地域は人口流出、少子化も進んでいる。そこで定住をはかる事業が開始したわけである。

安芸高田市役所の市民生活課には結婚相談所が設立され、結婚コーディネーター間では常時見合いを行い、結婚したい人には登録、紹介、成婚料は無料となっている。市内ではこれまで悪徳業者による結婚詐欺事件も生じている中では、未婚子供を心配して痛い目にあった親も経費負担を避けられる。

この結婚相談所では月一度の連絡会議があり、週に二回は非常勤で結婚相談員が働いている。結婚コーディネーターの仕事内容は婚を希望する者の出会いの機会創出及び支援をすることである。連絡会議に出席し、結婚希望者に関する情報交換を行い、結婚相談員と連携し、結婚希望者を出会

いから結婚まで支援し、他にはカップリング交流イベントの企画の協議することである。結婚コーディネーターとして活躍するためには市長の認定を受ける必要がある。

未婚男女の結婚希望者から提出される釣書にあたるような紹介カードを補完し、その情報の管理をする。住民からは連絡とれるように広報に住所と連絡先を記載する。

この事業は予算額560万円となっており、成婚の際は1組につき30万円の引き合わせた結婚コーディネーターには補償金が支給される。また連絡会議に出席した時は、謝礼金を7千円支給する。結婚相談員の勤務日は1週間に一日以上である。一日の勤務時間は6時間とされる。現在（2009年10月時点）24人の結婚コーディネーターがおり、各自は元々仲人の経験が何度かある人である。現在では専業主婦ではサークルや女性会、子供会の役職で活動されている人、様々な職業を持つ人、兼業の人もある。年齢層はばらついており、20代から60代までとなっているが、いずれも既婚者に限る。イベントの反省会も行われ、今後バスツアーを3カ月に一回実施したい（観光、体験型）。島根県のワインやガラス作りなど観光資源を活用し、イベントを行う。市外の人でも登録できるようになっており、結婚コーディネーターのネットワークによりイベントも市外の人ができる。

成婚した当事者は市営住宅入所に優遇される、固定資産税を減免するなど政策が考えられるが、今後の課題も多々あり、今後の方向性でイベントの中にはマナー講座を取り入れたいという。

歴史を遡ると、以前、安芸高田市合併前では向原町では同様な結婚支援の取り組みは見られた。同様に事業開始の背景には若者定住策があり、当時は若者が都市部に流出しており、農家で残った若者が相手不足に見舞われたためだった。合併前の向原町では町長の陳情により1984～1994年の間は教育委員会などで結婚促進協議会が設立されており、その予算額は50万円の枠内で結婚相談員（15人）が任命され、活動していた。事業内容は主

に見合い釣り書などをまとめ縁談を進め、(1/15成立度) イベントは月一回行われていた。登録料も紹介料も無料となっていた他、イベント参加費も無料だった。若者センターを中心にキャンプなどの男女の交流会を開催され、他県・他市とも交流が存在しており、近県の島根県と県の三次市の農協と連携して交流イベント(農協の補助金)、情報交換など行われていた。

発足当時は成婚のケースも見られたが、農家の嫁不足という問題が背景にあり、女性がより良い生活を求めて都市部に出たい願望も背景にあり、島根県や三次市の女性が向原町に嫁ぐ傾向があったため、中止になった。そして1994年以降成果が見られないので担当のものがボランティアで活動を続けることとなった。

現在の安芸高田市の事業の一環として9月16日に初めてのイベント、見学ツアーと見合いパーティーが行われた。61人の未婚男女、男性33人、女性28人が参加し、昼間に現地のガイドと結婚コーディネーターとは歴史的な名所を回り、博物館訪問の後には市役所の見合いパーティーに参加するという形式をとった。

安芸高田市の事業は一年という期限付きである。しかし続く可能性もあるので、今後の展開は楽しみである。

隣の町の安芸太田町では結婚支援事業が始まっている。この地域では高齢化率の高いところであり、就職口により若者流出が問題となっている。2009年4月に結成社会福祉協議会がハート会議を設立し、商工会議所と町役場、社会福祉協議会と共同で事業を展開している。

安芸太田町社会福祉協議会が本来、高齢者を中心とした地域福祉活動を行っており、町内会単位では「場づくり」「人づくり」「活動づくり」「つながり作り」を設け、ボランティア活動中心の「集う場所」サロンでは支えあい、関係づくりを構築していく。その中では、地域の高齢者、その家庭の独身男性が抱える介護問題を身近に感じ、介護放棄の事件が多発している今では家事などで高齢者の悩み軽減するために事業化に乗り出した。

結婚により若者に定住してもらい、人口を増やすという狙いであるが、予算額が非常に限られているため、(5万円)年2回のイベントしか開催できない。また参加費が高くなることも参加者にとって経済的な負担になることも否定できない。事業の初めてのイベントは2009年8月29日に行われ、バーベキューに24名(男性12名・女性12名)が参加した。町の広報やインターネット上の登録サイトにより参加できるようになっているため、町外の人も数多く参加している。

町の歴史を遡ると、こういった事業は初めてではない。安芸太田町では旧町村の役場で結婚支援の取り組みがみられていた。この地域では2003年まで見合いイベントが行われ、2002年に見合いパーティーやホテルで一泊交流会も行われた。その中では、一組が誕生し、結婚もしている。しかし、この事業は可部線撤退反対運動の事業の中で行われたため、事業が終了と共に終止符を打たれた。

東広島市では、2009年3月、東広島市中央公民館が、市内在住で20-30歳代の独身男女を対象に出会いの場を提供するためにバスツアーとそば打ち体験のイベントを開催した。それはNPO法人広島レクリエーション協会、広島県レクリエーション協会と連携して行われた。東広島市でははじめての独身バスツアーとなったが、応募者が多く、そのうち実際には61%しか参加できなかった(62人のうち38人)。

参加者は男性には製造業従事者が多い。女性では中小企業で勤務する事務職の人がおり、本人の代わりに親が申し込んだという人もいる。結婚活動をおこなっている人には格安な参加費が魅力的である。しかし結婚活動を目的としない人、「体験」に魅力を感じ、参加している未婚者もいる。地域の広報や市のウェブサイトで宣伝されたが、パソコンなどを利用しない人が疎外されている可能性があるだろう。

今回のツアーの目的は公民館利用者を増やし、その後に公民館講座の参加につなげることであった。そこで、6月から公民館で「若者のための料理講座」が開かれ、調理師の女性1人と公民館関係者1人、女性21人、男

性4人が参加した。年齢層では20代前半女性2名、20代後半女性5名、30代前半女性3名と男性4名となっている。結婚を意識するような年齢層ではあるが、中では既婚者や交際中の人もおり、結婚活動を兼ねて参加する人もいるが、料理目的の人も来ている。初回に主催者から講座について案内と自己紹介が行われ、調理師の指導でそれぞれの班に分かれて作業する流れになった。5班に分かれ、他の班と関わりが持たない。男性不足により男性のいない班もみられる。作業が終わり、それぞれの班で食事し、対談する。食事が終わってからそれぞれの班で片付け後は解散する。

参加者からは次のような声が聞かれた。交友関係が狭い仕事中心の生活をしているため、料理講座に参加することによって外界とのつながりをもちたい。同じ地域住民として意識を共有しながら作業できるので、スタートラインとして良く、金銭的な面では参加費も安く、安全という点ではメリットがある。

料理教室は皆と課題を共有することによってコミュニケーションをはかりやすく、目的を共有することにより連帯意識が生まれる。また継続して行うことによって参加者の人柄を知り、警戒心を取り除ける。つまり、心理的な面での負担が少ないというメリットがある。

#### 4 まとめとして

本稿では未婚男女を支援し、出会いの場を提供しようとする地方自治体の事例を見てきた。ここで、取り上げた地方自治体の結婚支援は人口流出の地域では男女のアンバランス、地理的な条件によるデメリットや物理的な距離によるアクセス不都合など様々な問題を抱えている。県や市町村の企画の狙いは、地域の世帯数の増加や活力のある地域社会作りである。しかし、不十分なフォローのため、成婚者が出るかどうかは不明である。

地方では自治体以外にも出会いの場を提供するような取り組みが見られているが、その具体的な考察を本稿では果たせなかった。今後の課題としたい。また本稿で取り上げた国内の事例は成功例が少なかった。今後は成

功例をもっと取り上げ、その理由を考察したい。いいかえると、成婚数の多い結婚支援に注目し、そこで結婚した人を対象に聞き取りを行い、考察を続けたい。

本稿では二次資料を用いながら先行事例を取り上げたため、筆者本人が参与観察を行ったものについては現在住んでいる東広島や近隣の島根県に限られる。東広島で行われた体験型のバスツアーのイベントは公民館で開かれる料理教室に続き、今後とも非常に期待したい出会いの場である。

結婚支援については、地方自治体の事業以外に民間主催のパーティーや社会法人の組織やインターネットのSNSコミュニティー、NPO法人などによる出会いの場の提供も存在している。ただし、団体組織主催のパーティーなどでは会員に限定され、ごく一部の人しか参加できない。しかし、学歴や職業、地域などの点では共通性があるため、連帯意識や安心感も与えるメリットも持っており、非常に限定された出会いの場でもある。

またインターネットのSNSコミュニティーの出会いの場もユーザーに限っており、パソコンを所有しておらず利用できない未婚者が排除されることとなる。学歴や職業に関係なく無条件で出会いの場が設けられ、男女の交流が行われる。入会は費用がかからないため、活動費は随時かかるという仕組みになっているため、外部の結婚相談所に入れない、結婚情報サービスを金銭的な理由で利用できない未婚者の受け皿になり得る。しかし、入会や退会の流動性が大きく、組織化に欠けている部分が否定できない。恋愛活動を行っている女性と結婚を前提として交際を望んでいる男性、男女の意識と行動の差があり、交際まで至らないことが少なくない。

日本人の未婚男性と中国などアジア諸国の女性の出会いを提供する業者も結婚活動の場も一つの選択肢になり得る。異国食文化交流会や親睦会、嫁探しツアー（現地に渡り、嫁を探す）などが行われている。アジア諸国では日本ほど生活水準の高くない国出身の女性が本国での生活よりはるかに上の生活を望んでおり、結婚による生まれ変わりを望み、現地で結婚活動を行うケースも少なくない。日本人同士で結婚をしにくい環境では日本

人男性と非日本人女性の結婚も一つの選択肢となり得る。しかし結婚後に生じかねない女性の就職，言語や食生活の諸問題を考え，交際に躊躇する男性も少ない。

婚活は未婚者本人が行うものであり，出会いの場が多様化している中では，婚活者の婚活能力が問われる。出会いは個人の運・不運，魅力や力量などと自己責任論の枠内で捉えられがちだが，結婚支援は結婚願望を有する未婚者の願いを叶えるようなものでなくてはならない。今提供される出会いは婚活者の求める出会いと一致しているものであろうか。地方自治体による出会いでは「適当な相手」に出会えるものであろうか。この疑問がまだ残っている。今の結婚活動支援のありかたはまだ模索中かもしれない。外国の先行施策も一つの手掛かりになるであろうが，やはり日本ならではの婚活支援が求められている。

## 参考文献

阿藤誠「人口変動と家族」大明堂，1998年，p.3-11

板本洋子「追って追われて結婚探し」新日本出版社，2007年，p.124-134

猪口邦子，勝間和代「猪口さん，なぜ少子化が問題なのですか」ディスカバー携書，2007年，p.74-75

岩澤美帆「男女関係の変容と少子化」『少子化の人口学』人口学ライブラリー原書房，2004年，pp.111-132

上野景三「地域における若者育成及び家族形成〈生活・仕事・結婚〉支援に関する調査〈西日本編〉」子ども未来財団，2008，p.64

兼清弘之「少子化と総合政策」『少子化の政策学』原書棒，2005年，p.237-255

小島宏「少子化対策の潜在的効果の」検討を中心とする序論－韓国・台湾・シンガポールなどにおける少子化対策に関する比較研究』『人口問題研究』61-2，2005年

杉本貴代栄「『少子化対策』の変遷 90年代の少子化対策を検証する」『ジェ



- ンダー白書 女性と少子化』明石書店，北九州市立男女共同参画センター，2006年，p.103-119
- 竹信三恵子「忘れられた若者たちー『出産予備軍』無視で進む少子化対策」『ジェンダー白書 女性と少子化』 明石書店，北九州市立男女共同参画センター，2006年，p.205-219
- 久木元真吾「シンガポールの未婚者の意識と結婚」『季刊家計経済研究』2006年，冬号No.69，p.70-79
- 宮本みちこ「生活の実態・生活設計・結婚意識」『地域における若者育成及び家族形成〈生活・仕事・結婚〉支援に関する調査〈西日本編〉』こども未来財団，2008年，p.26
- 山田昌弘「新平等社会 希望格差を超えて」文芸春秋，2006年
- 山田昌弘「少子社会日本ーもう一つの格差のゆくえ」岩波新書，2007年
- 山田昌弘・白河桃子「『婚活』時代」，ディスカバー 21，2008年
- Lee, S. M., G. Alvarez and J. J. Palen (1991), "Fertility Decline and Pronatalist Policy in Singapore." International Family Planning Perspectives, Vol.17, No. 2, pp.65-73
- こども未来財団，『地方公共団体などにおける結婚支援に関する調査研究（最終報告）』2005年
- こども未来財団，『地域における若者育成及び家族形成〈生活・仕事・結婚〉支援に関する調査〈西日本編〉』2008年
- 平成17年版少子化社会白書，2005年
- 大瀧友織，「公的結婚支援事業の現状と課題 兵庫県における2事業を事例として」，家族社会学会第19回大会『現代の日本における結婚活動（婚活）』研究報告，2009年

### インターネット資料：

内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」（2005年）<http://www8.cao.go.jp/shoushi/cyosua/cyousa17>

国立社会保障・人口問題研究所「結婚と出産に関する全国調査」第13回出

生動向基本調査独身者調査（2005年6月実施）<http://www.ipss.go.jp/>

内閣府「少子化施策利用者意向調査の構築に向けた調査報告書」（2009年）

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/cyousa/cyousa20>

「インターネットなどによる少子化施策の点検評価のための利用者意向調査」（2009年）

「少子化社会対策に関する先進的取り組み事例」2006－2008年